

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日： 令和 5年 12月 29日

事業所名：児童発達支援ほっと

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	現状は確保できているが、今後のことを鑑みると十分とは言えない	満足されている方がほとんどだが、一部わからないの回答あり。	現場と保護者視点には乖離がある。これ以上の広さを確保することは難しく、配置などを考え、安全を確保していく
	2 職員の適切な配置	意見としてはもう1名の職員配置希望がある	アンケートにご協力いただいた全ての方が納得している。	子どもの利用人数に応じて適切な職員配置を目指す。時間の使い方など職員側ができることも多数ある。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	できているの回答がある一方で、子どもの特性理解が進んでおらず、不安との意見もある	満足されている方が半数、分からないの回答が半数。	利用児が過ごしている様子を見ていないため、判断が難しいと思う。伝え方を工夫し保護者様にもわかっていただけるようにしたい
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	できている	アンケートにご協力いただいた全ての方が納得している。	高い評価を得られた。今後も継続できるように、備品を大切に扱い、清掃にも力を入れていこうと思う。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	正職員とパート職員で乖離がある		互いに意見を出しながら業務改善に努めている。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	実施していない		実施予定なし
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	研修は行っていないが、日々の会議などで情報交換を行っている		今後、研修会に参加予定
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	できている		
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	できている	満足されている方が半数、分からないと回答した方が半数いる	職員と保護者で意見が分かれている。この結果を踏まえ、もう一度、伝え方を見直し、よりよい方法を模索していこうと思っている。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	できている		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	できている	満足されている方がほとんどだが、一部回答に分からないがある	2024年1月より、保護者への報告を一部変更する。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	できている		
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	できている	満足されている方が多いが、わからないの回答あり	利用シートに活動内容記載や今後おたよりを作成予定。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	できている		
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	できていると感じる職員が多数だが、一部出来ていないと感じる職員もいる		職員の準備が追いついていない時がある。限られた時間の中で取り組めるように業務改善に努める。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	できていることがほとんどだが、できない時もある。また、記録として残し、パート職員にも伝えられる環境を整えている		送迎後に行うことが多く、パート職員が参加できない。現状、記録として残している
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	できている		送迎後の会議で業務の形にはなったが、職員同士の連携はうまくいっていないこともある。相手に任せることも意識し業務に当たりたい。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	まだ時期が来ていない		まだ時期が来ていない

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	まだ時期が来ていない		まだ時期が来ていない
	2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	該当なし		該当なし
	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	該当なし		該当なし
	4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	該当なし		該当なし
	5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	該当なし		該当なし
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	該当なし		該当なし
	7 児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	実施していない	全ての方がわからないもしくはいいえと回答	保護者にアンケートを実施し、希望する場合は、受け入れ可能な園を探す予定。
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	該当なし		該当なし

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
保護者への説明責・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	意見が分かれている	全ての方に満足していただいている	職員が全員が同じ説明を行うことはできないので、該当職員への研修及びマニュアル化は必要だと感じる
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	できている	多くの方に満足していただいている一方で、一部いいえ、わからないの回答有	職員と保護者に乖離有。話し方や伝え方を見直す必要がある。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	実施していない	いいえ、どちらともいえない、わからないが半数以上を占めている	保護者にアンケートを実施予定。事業所としてできることは行っていく考え。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	できている	満足されている方がほとんどだが、一部どちらともいえないの回答有	保護者との連絡方法を見直している。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	できている	満足されている方がほとんどだが、一部どちらともいえないの回答有	保護者との連絡方法を見直している。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	実施していない	わからないが多数を占めている	2024年2月に自由参加による父母会を開催予定。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	該当なし	意見が半数に分かれている	契約時にお伝えしているが、うまく伝わっていない。伝え方を見直す必要がある。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	できている	満足されている方がほとんどだが、一部どちらともいえないの回答有	現状維持に努める
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	意見が分かれている	多くの方に満足していただいている一方で、一部わからないの回答有	現状、担当の手が回っていない。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	できている。契約の際には保護者から同意書を頂き、情報提供は最小限にとどめることを約束している(双方)	多くの方に満足していただいている一方で、一部わからないの回答有	個人情報の取り扱いについては厳重に行っている。今後も継続していく予定。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	できている	多くの方に満足していただいている一方で、一部いいえの回答有	契約時の説明がうまくいっていない。再度、お伝えする必要があると感じている。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	できている	多くの方に満足していただいている一方で、一部わからないの回答有	毎月1回、定期的に避難訓練を行っている。今後報告していくことで周知されれうと思っている。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	できている		2024年1月に研修会参加予定
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	該当なし		今後、必要に応じて対応していく
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	厚生労働省の公式ページを参照にマニュアル作成・研修を行ったが、医師の指示のもとでない		提携医院に確認を取り、職員の不安を取り除きたいと考えている
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	誰でも書くことができるように準備しているが、該当なし		利用児が増え、機会が多くなる。しっかりと検討できる環境を整備していきたい